

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

宮城県

2 地域再生計画の名称

宮城県緊急経済産業再生戦略プラン（雇用創造「速」プラン）

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度から平成17年度まで

4 地域再生計画の意義及び目標

地域経済を取り巻く質的な環境変化に加え、厳しい財政下にある国からは、旧来の地方経済支援のための財政支出を期待できる状況にはないことから、中央依存型ではなく、地域自らが富を生み出す、自立型の経済構造への転換が必要です。

しかも、変化のスピードが速く、時の経過とともに、地域経済の急速な悪化も懸念されることから、地域経済を再生し、新たな成長発展のステージに移行するためのシステムづくりが急がれています。

こうしたことから、地域経済の再生には地域自らが今日の環境の質的な変化を直視し、全産業分野で企業経営体が、経営改革、業態転換などに取り組み、環境変化に対応した強靱で、高い競争力を有する経営体質への転換を進める一方、次世代の新成長産業群の創出に向けた産業基盤の整備を急ぐ必要があります。

本県の緊急経済産業再生戦略プラン（参考資料 宮城県緊急経済産業再生戦略プラン参照）は、地域経済が自立型の経済構造に転換し、新たな成長発展のステージに移行するため、地域の行政、産業、大学がともに一体となって、短期間で戦略性の高い産業経済政策を推進するための、地域独自の経済再生プログラムです。

□ 緊急経済産業再生戦略プランの基本的視点と戦略テーマ

地域経済再生の基本は、産業分野での競争力の強化、経営体質の変革と新成長産業の創出にあります。同時に県民生活の安定を図る上で、厳しさを増す雇用環境の改善と生活者の支援は喫緊の課題にもなっています。

こうしたことから、今回の緊急経済産業再生戦略プランでは、地域経済が抱える課題を踏まえ、自立型の経済構造へ転換を図るための「産業再生対策」とともに、「雇用対策」にも強力に取り組み、6つの戦略テーマのもと15プロジェクトを推進することとし、総事業費600億円以上の事業を実施する予定です。

雇用対策としては、雇用創出に速効性のある「雇用の緊急確保」「企業誘致の拡大」「身近な社会資本の整備」と生活の安定につながる「生活者の支援」を再生戦略のテーマとしました。

産業再生対策としては、自立型の経済構造への転換のため、「中小企業の再生」と「起業の支援（新成長産業の創出）」を再生戦略テーマに設定し、各テーマごとに、その実現に不可欠な戦略プロジェクトを推進します。各プロジェクトとも緊急性の高い戦略性のある内容としています。

今回の地域再生計画については、厳しい雇用環境を改善し、短期間で就労を大幅に増加する「雇用確保対策」を緊急の課題と位置づけ、再生戦略テーマ「雇用の緊急確保」の3つの構成プロジェクトのうち、筆頭に位置づけている「雇用創造「速」プラン」に取り組みます。

① みやぎ緊急雇用確保事業 — 「速」就労の場の確保

現下の厳しい雇用・失業情勢に対応するため、本県独自の緊急雇用創出事業を集中的に実施します（下記（注）参照）。

② 離職者等雇用機会創出事業

離職者等が自ら起業し、雇用・就業の機会を創出する場合に、開業経費の補助及び雇用した場合の雇用奨励金を支給し、再チャレンジの支援と新たな雇用・就業の機会を創出します。

③ ワンストップ就職支援センター設置

若年者のためのワンストップセンター（通称：みやぎジョブカフェ）を設置し、官・民・NPO の総力を結集して、キャリアカウンセリング、能力開発から就職までの一貫した支援をワンストップで行います。

④ 職場体験講習事業（中高年離職者）

中高年求職者が職場体験講習を受けることにより、その適性や職業能力を見極め、早期再就職の実現や雇用機会の創出を図ります。

上記②、③、④の事業に対し、「10901 地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化」「209002 若年者向け就業支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携の確保」を活用し、より速効性を高め、効果的に進めます。

（注）みやぎ緊急雇用確保事業

厳しい雇用・失業情勢に対応するため、本県独自の緊急雇用創出事業を集中的に実施します。

（1）離職者向けIT技術習得・就労支援事業

離職して求職中のIT技術者等を対象に、人材育成のための研修を実施し、就労のためのコーディネートを行うことで雇用の創出を図る。

（2）水源地域の豊かな森林づくり事業

ダム上流等水源地域における森林整備の実施により、水源かん養機能の高い森林づくりを通じて雇用の創出を図る。

（3）松くい虫被害対策加速化事業

公園周辺や公道沿線などで、景観を損ね、施設に被害を与える恐れのある松枯損木の処

理作業を通じて雇用の創出を図る。

(4) 環境産業コーディネーター派遣事業

企業を訪問し、リサイクル等環境負荷低減に関する技術、ノウハウについて助言等を行うとともに、関連分野の新規起業を促進する。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本県の現在の雇用環境は、有効求人倍率、完全失業率等の指標が示すとおり、極めて厳しい状況になっています。

今回の緊急経済産業再生戦略では、こうした厳しい雇用環境を踏まえ、特に厳しい状況に置かれている高卒者等の若年者及び経済負担の重い中高年（ミドル）世代の離職者対策に重点的に取り組めます。

・有効求人倍率	0.70 倍(平成 15 年 7 月)
求職者数	52,942 人
求人数	34,332 人
・完全失業率	5.3%(平成 15 年 7 月全国値)
・平成 15 年 3 月末現在の新規高卒者の就職状況 (文部科学省発表)	
就職希望者数	6,460 人
就職者数	5,326 人
就職率	82.4%
未就職者数	1,134 人

また、失業者への緊急的な就業の場の確保とより長期的な就業に向けての求人サイドと求職者サイド間の橋渡し等によるミスマッチの解消に取り組めます。

雇用創造「速」プラン

担当課 労政・雇用対策課 ほか

■事業規模・目標

単位:百万円, 人

事業名	全体事業費 (2カ年計)	県予算額 (2カ年計)	うち平成16年度	H17年度末までの雇用創出数
雇用創造「速」プラン	1,328	1,158	543	3,544
1 みやぎ緊急雇用確保事業	757	701	326	1,080
2 離職者等雇用機会創出事業	228	114	50	130
3 若年者の就職支援のための ワンストップセンター設置事業	243	243	117	2,000
4 職場体験講習事業	100	100	50	334

※ 雇用創出数は、それぞれの事業で雇用創出目標値を設定しその積み上げによる。

① みやぎ緊急雇用確保事業

(1) 離職者向け IT 技術習得・就労支援事業

訓練生募集・選考、訓練後の就職見込値 (5 講座×20 名=100 名)

(2) 水源地域の豊かな森林づくり事業

森林整備 1,180ha に要する直接雇用数(610 名)

(3) 松くい虫被害対策加速化事業

被害木除去に要する直接雇用数(360 名)

(4) 環境産業コーディネーター派遣事業

非常勤職員 10 名雇用

② 離職者等雇用機会創出事業

開業経費補助及び雇用奨励金による雇用拡大数(130 名)

③ ワンストップ就職支援センター設置

ワンストップセンターを利用する若年失業者の就職期待値（2,000 名）

- ④ 職場体験講習事業（中高年離職者）
2 年間就職期待値（334 名）

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10901 地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化

209002 若年者向け就業支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携の確保

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業
なし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特になし

1 支援措置の番号及び名称

10901 地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化

2 当該支援措置を受けようとする者

宮城県及び県内市町村

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 離職者等雇用機会創出事業

県内の雇用失業情勢は、経済が低迷する中、完全失業率が高水準で推移するなど依然として厳しい状況にあるため、旧来型の雇用施策とは別に、離職者等が自ら起業して新たに行う事業計画を認定し、その実現を支援することで地域経済の活性化とともに新たな雇用の創出を図ります。

(2) ワンストップ就職支援センター設置

若年者の失業率は、他年代に比べて極めて高く、本県の将来を担う若年層の就職問題は、緊急に対応すべき重大な課題となっていることに加え、高校卒業者の就職環境の悪化やフリーターの増加は、地域再生を図る上での大きな問題になっています。

そこで本県では、関係機関との横断的な連携を図り、地域の企業・学校等との協力体制の下で、「若年者就職支援のためのワンストップセンター（通称：みやぎジョブカフェ）」を設置して、若年者に対するキャリアカウンセリング、職業訓練、インターンシップ等の職場体験機会の確保や雇用関連情報提供などの幅広い就業支援サービスを行います。特に、国との連携を深めてハローワークを併設して職業紹介まで行える体制を整えます。

(3) 職場体験講習事業（中高年離職者）

景気停滞の長期化に伴い、離職した中高年齢者を取り巻く雇用環境は他の年齢に比べて一層厳しくなっていることに加え、希望職種など高齢者の希望条件と企業の採用条件のミスマッチが見られるのでその解消が重要な課題となっています。このため、中高年求職者が職場体験講習を受けることにより、その適性や職業能力を見極めることができるようになります。また、県独自のトライアル雇用制度

と組み合わせることにより、求職者及び求人者の相互理解を促進し、中高年齢者の雇用機会の創出を図ります。

(4) 市町村が無料職業紹介事業を実施する場合の協力支援

市町村が無料職業紹介事業を実施する場合には、国から無料職業紹介のノウハウの提供を受けながら事業を推進し、雇用機会を拡充します。

○支援措置の内容

(1) の事業においては、支援措置の内容(2) 支援・協力③地域再生のための就職支援、(3) 助成措置の活用①助成金の効果的活用についての支援をお願いし、助成措置を積極的に活用して起業し、その後に発生する必要な人材の情報や求職者に対する情報提供を有機的に実施することで積極的な人材確保を図り、地域再生を図ります。

(2) の事業においては、支援措置の内容(1) 情報・ノウハウ①「ワンストップ相談窓口」の設置、②「地域再生雇用支援連絡会議」の開催について支援をお願いし、若年者の就業意欲や職業能力を高めて若年失業者の増加傾向を改善して地域社会の活性化を図ります。

(3) の事業において、無料職業紹介事業を予定する市町村に対しては、支援措置の内容(1) ③無料職業紹介のノウハウの提供、無料職業紹介事業を予定しない市町村に対しては、(2) 支援・協力②市町村等と一体となった効果的職業紹介・情報提供の実施についての支援をお願いし、事業後に発生する雇用に対しての職業紹介や情報提供などを行い、地域で抱える雇用・労働問題を解決して地域再生に取り組めます。具体的な内容については、「地域再生推進のためのプログラム」

(平成16年2月27日地域再生本部決定)を踏まえ、宮城労働局と協議します。

(4) の事業においては、支援措置の内容(1) ③無料職業紹介のノウハウの提供についての支援をお願いして、速やかなる事業実施を図り、地域再生を図ります。

1 支援措置の番号及び名称

209002 若年者向け就業支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携の確保

2 当該支援措置を受けようとする者

宮城県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) ワンストップ就職支援センター設置

若年者の失業率は、他年代に比べて極めて高く、本県の将来を担う若年層の就職問題は、緊急に対応すべき重大な課題となっていることに加え、高校卒業者の就職環境の悪化やフリーターの増加は、地域再生を図る上での大きな問題になっています。

そこで本県では、関係機関との横断的な連携を図り、地域の企業・学校等との協力体制の下で、「若年者就職支援のためのワンストップセンター（通称：みやぎジョブカフェ）」を設置して、若年者に対するキャリアカウンセリング、職業訓練、インターンシップ等の職場体験機会の確保や雇用関連情報の提供などの幅広い就業支援サービス等を行います。

特に、国との連携を深めてハローワークを併設して職業紹介まで行える体制を整えます。

○支援処置の内容

この事業においては、支援措置の内容「若年者地域連携事業」の委託、ハローワークの併設についての支援をお願いし、若年者の就業意欲や職業能力を高めて若年失業者の増加傾向を改善する体制を整えて地域社会の活性化を図ります。